

# 新型コロナウイルス感染症関連情報

📢 広報 あさひまち

令和4年3月16日号

③

## お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課  
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112  
FAX 67-2117

### 朝日町民・事業者の皆さまへ

山形県では、ワクチン接種の加速とともに、第6波で多発している施設等でのクラスター抑制と日常の感染防止対策を重点的に取り組むため、3月7日（月）から3月21日（月）までを「クラスター抑制重点対策」とし、県内全域で取り組んでまいります。

町民・事業者の皆さまについては、できるだけ早く3回目のワクチン接種を行うとともに、改めて、不織布マスクの正しい着用、こまめな手洗い、消毒、密閉、密集、密接の全てを避けるゼロ密、換気の励行などの基本的な感染防止対策の徹底に加え、下記のとおりお願いいたします。

#### ▶町民の皆さまへ

- ①混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動は避けてください。
- ②ビジネス、通学、通院、受験等は除き、まん延防止等重点措置区域等の感染拡大地域との不要不急の往来は慎重に判断してください。
- ③会食は1グループの人数制限はありませんが、1テーブル4人以下とし、感染防止対策を徹底して行ってください。
- ④家庭内においても室内を定期的に換気するとともに、こまめな手洗いをを行い、家族間の感染防止対策を徹底してください。

#### ▶事業者の皆さまへ

- ①業種別の感染拡大予防ガイドライン遵守を徹底してください。
- ②就業前の健康チェックなど、従業員の健康管理を徹底してください。
- ③体調が優れない方や、妊婦、子どもの養育等が必要な方への休暇取得や在宅勤務（テレワーク）、時差出勤などの就業上の配慮を行ってください。
- ④従業員に感染者や濃厚接触者が多数発生した場合に備え、自社等のBCP（事業継続計画）の作成・点検を進めてください。

▶問合せ先 総務課 危機管理係 ☎67-2111

### 申告相談の期限を延長します

オミクロン株による新型コロナウイルス感染の急速な拡大に伴い、申告等が困難な方については、令和4年4月15日までの申告・納付期限の延長を申請することができるようになりました。これに伴い、町でも下記のとおり申告相談を延長いたします。

▶期 間 3月16日（水）～4月15日（金）  
午前9時～正午（平日のみ）

※延長期間は予約制としますので、希望する方は事前に予約をお願いします。

▶予約方法 電話予約 ☎67-2107  
午前8時30分～午後5時（平日のみ）

▶問合せ先  
税務町民課 税務係 ☎67-2107